

手続名
国民健康保険被保険者証の変更手続

担当課・係（連絡先）

保険年金課（049-251-2711 内線314）

手続説明

- ・ **概要**
市内で住所が変わった場合や、氏名などが変わった場合などに必要な手続です。市民課での変更届に含まれます。
- ・ **対象者**
国民健康保険加入者で下記に該当する方
 - ・ 市内で住所が変わる
 - ・ 世帯主や氏名が変わる
 - ・ 世帯を分けたり、一緒にする
- ・ **提出期限**
事由が発生した日から原則として14日以内

必要書類

- ・ **マイナンバー確認書類と本人確認書類**
⇒以下URLから「マイナンバー確認書類と本人確認書類について」をご覧ください。
https://www.city.fujimi.saitama.jp/kurashi_tetsuzuki/mynumber/mynumber_seido/mainanba201410.html
- ・ 国民健康保険被保険者証

手続詳細URL	
https://www.city.fujimi.saitama.jp/kurashi_tetsuzuki/03hoken/kokuken/shika_ku_kyufu/2017-0525-0846-16.html	
出張所での取扱い	木曜延長・休日開庁の取扱い
あり	あり